



2019年2月7日

各 位

会社名 テルモ株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
(コード：4543、東証第一部)
問合せ先 広報室長 大曲 昌夫
(TEL：03-6742-8550)

**株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更および
転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整に関するお知らせ**

テルモ株式会社は、2019年2月7日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割と株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年3月31日(日)を基準日として、同日(実質的には3月29日(金))最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-------------------|----------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 379,760,520株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 379,760,520株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 759,521,040株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 3,038,000,000株 |

(注) 上記株式数は、2019年2月7日時点での発行済株式総数に基づくものです。

(3) 株式分割の日程

| | |
|-------------|--|
| ① 基準日 公 告 日 | 2019年2月14日(木) |
| ② 基 準 日 | 2019年3月31日(日) ※同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には3月29日(金)です。 |
| ③ 効 力 発 生 日 | 2019年4月1日(月) |
| ④ 新 規 記 録 日 | 2019年4月1日(月) |

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2019年4月1日をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(表中下線は変更部分)

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15億1,900万株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30億3,800万株</u> とする。 |

(3) 定款変更の日程

| | |
|-----------|-----------|
| ① 取締役会決議日 | 2019年2月7日 |
| ② 効力発生日 | 2019年4月1日 |

5. 転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債および2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、2019年4月1日以降、次のとおり調整いたします。

| 銘柄 | 調整前転換価額 | 調整後転換価額 |
|-------------------------------|----------|----------|
| 2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 | 3,853.2円 | 1,926.6円 |
| 2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 | 3,853.2円 | 1,926.6円 |

6. 配当

今回の株式分割は、2019年4月1日を効力発生日としていますので、配当基準日を2019年3月31日とする2019年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(注) 上記に記載した予想数値等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以上